

政策分野	005	都市基盤	政策項目	001	道路・交通	施策	001	計画的な道路網の整備	担当課	建設課土木・管理グループ
番号	計画事業名							区分	事業開始年度	事業終了年度
110	幹線町道の道路改良・舗装や交通安全対策を実施します。							継続	令和5年度	令和12年度

	指標項目	基準値(R3)	前期(R8) 目標値	後期(R12) 目標値	年度ごとの実績値				達成率	指標設定の考え方
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
活動指標	I 整備延長 (単位: m)	4,128	1,428	2,928	219	404	0		44%	I 杵臼本線 L=479m 錦1号線 L=160m 湯地継立線(一期) L=2,000m 湯地継立線(二期) L=1,700m内500m
成果指標	I 整備進捗率 (単位: %)	0	52	100	7	20	0		0%	I 杵臼本線 L=479m 錦1号線 L=160m 湯地継立線(一期) L=2,000m 湯地継立線(二期) L=1,700m内500m

【担当課評価】

項目	事業把握
主な事業実績	①道路改良・舗装（社会資本整備交付金事業）：湯地継立線道路改良工事に係る実施設計業務（L=1,825m）を実施している。
施策の分析 (目標達成・未達成に関する要因分析)	①設計延長167m分の補助内示となったため、町単独費（起債）を活用し、延長1,825mの実施設計業務を実施し、令和8年度から湯地継立線の道路改良工事を予定している。
課題・問題点	①杵臼本線については、要望額（45,000千円）に対し、11.78%の内示率となった。本線は、凍上融雪等により路盤・路面の凹凸及びクラックが著しく、車輛の通行に支障をきたしているため早期の道路改良が必要である。

今後の展開・方向性 (国・道の動向や住民ニーズ等も踏まえ、重点的・優先的に取り組む施策等)	町単費（起債）を入れ1,825mの実施設計業務を実施している。引き続き、関係機関への事業要望活動を行う必要がある。
--	---

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価 (担当課長)	①計画通りに進める 道路路盤の状況や歩行者の安全確保の点から路線整備は急務であり、内示額が低率となっているが、起債を活用し整備を実施。 要望額より内示事業費が下回る状況を踏まえ、今後においても関係機関に対し継続的に要望活動を行うこと。
2次評価 (副町長)	①計画通りに進める 一次評価のとおり。
外部評価	※評価対象外
最終評価 (町長)	①計画通りに進める 二次評価のとおり。

政策分野	005	都市基盤	政策項目	001	道路・交通	施策	001	計画的な道路網の整備	担当課	建設課土木・管理グループ
番号	計画事業名							区分	事業開始年度	事業終了年度
111	老朽化した橋梁の点検・修繕を計画的に実施します。							継続	令和5年度	令和12年度

	指標項目	基準値(R3)	前期(R8) 目標値	後期(R12) 目標値	年度ごとの実績値				達成率	指標設定の考え方
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
活動指標	I 補修工事 (単位: 橋)	2	6	10	1	1	4		83%	I 事業概要①の内7次総計期間における補修工事の橋梁数を設定
	II 点検 (単位: 橋)	23	88	85	24	22	22		50%	II 事業概要②の内7次総計期間における点検の橋梁数を設定
成果指標	I 補修完了橋梁数 (単位: 橋)	11	6	10	1	1	0		10%	I 事業概要①の補修工事完了の橋梁数を設定
	II 補修完了進捗率 (単位: %)	50	60	100	10	10	0		10%	II 成果指標 I の進捗率を設定

【担当課評価】

項目	事業把握
主な事業実績	長寿命化対策が必要な橋梁のうち、4橋の工事（山の手橋、朝日橋（本線）、同橋（右側歩道）、同橋（左側歩道））、4橋の設計（万世橋、中山橋、日赤橋、釣橋）を実施している。 5年に1回実施する橋梁点検（22橋）を実施している。
施策の分析 （目標達成・未達成に関する要因分析）	工事の早期発注、早期完成に努めること。
課題・問題点	長寿命化対策が必要な橋梁が残っている。（栗山町の修繕率は65.6%） 国としてはR7までに修繕率75%以上を目標としている。

今後の展開・方向性 （国・道の動向や住民ニーズ等も踏まえ、重点的・優先的に取り組む施策等）	本年度は、要望額に対してほぼ100%の内示率であったが、今後、計画的な修繕点検等を実施するため、関係機関に対し継続的に要望活動を行う必要がある。
--	--

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価 （担当課長）	①計画通りに進める 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画通り修繕・点検を進めること。また、関係機関に対し継続的に要望活動を行うこと。
2次評価 （副町長）	①計画通りに進める 一次評価のとおり。
外部評価	※評価対象外
最終評価 （町長）	①計画通りに進める 二次評価のとおり。

政策分野	005	都市基盤	政策項目	001	道路・交通	施策	001	計画的な道路網の整備	担当課	建設課土木・管理グループ
番号	計画事業名							区分	事業開始年度	事業終了年度
112	国道及び道道の整備促進を実施します。							新規	令和5年度	令和12年度

	指標項目	基準値(R3)	前期(R8) 目標値	後期(R12) 目標値	年度ごとの実績値				達成率	指標設定の考え方
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
活動指標	I 国道の整備促進に係る個別要望活動（単位：回）	-	1	1	1	1	1		100%	I・II期成会として、年1回、国及び北海道に要望活動を実施する
	II 道道の整備促進に係る個別要望活動（単位：回）	-	1	1	1	1	0		50%	
成果指標										

【担当課評価】

項目	事業把握
主な事業実績	①国道234号：空知地方総合開発期成会や由仁町と連携し、要望活動を実施した。また、期成会と連携し各種事業を実施した。 ②道道夕長線：空知地方総合開発期成会を通じ、要望活動を実施した。また、期成会での要望活動については例年秋口に実施している。
施策の分析 (目標達成・未達成に関する要因分析)	①国道234号：空知地方総合開発期成会及び由仁町と連携し、要望活動を実施した。また、期成会と連携し各種事業を実施した。 ②道道夕長線：空知地方総合開発期成会を通じ、要望活動を実施した。また、期成会での要望活動については例年秋口に実施している。
課題・問題点	①国道234号：整備促進に対する町民への周知や、機運を高めるための事業や要望活動を引き続き実施する必要がある。 ②道道夕長線：整備促進に対する要望活動を引き続き実施する必要がある。

今後の展開・方向性 (国・道の動向や住民ニーズ等も踏まえ、重点的・優先的に取り組む施策等)	幹事会を開催し、機運を高めるための各種事業の計画を引き続き行う必要がある。
--	---------------------------------------

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価 (担当課長)	①計画通りに進める 国道234号については交通安全対策の整備を促進し、将来的な4車線化及び角田地域におけるバイパス化への整備に向けて、官民一体となった要望活動を引き続き推進していくこと。また、道道夕長線沼線未開通区間の早期開通については、空知地方総合開発期成会等を通じ、北海道への要望活動を行っていくこと。
2次評価 (副町長)	①計画通りに進める 一次評価のとおり。
外部評価	※評価対象外
最終評価 (町長)	①計画通りに進める 二次評価結果に加え、新町通りの街路整備については北海道の進捗状況を確認しながら進めること。

政策分野	005	都市基盤	政策項目	001	道路・交通	施策	002	道路環境の整備	担当課	建設課土木・管理グループ
------	-----	------	------	-----	-------	----	-----	---------	-----	--------------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
113	町道の道路環境の維持・向上を図ります。	継続	令和5年度	令和12年度

	指標項目	基準値(R3)	前期(R8) 目標値	後期(R12) 目標値	年度ごとの実績値				達成率	指標設定の考え方
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
活動指標	I 整備延長 (単位: m)	0	1,490	984	250	256	673		48%	I・雨煙別第5支線(R5) L=250m ・南大通り(R6~R8) L=555m ・継立南学田線(R6~R8) L=530m ・旭台第3支線(R8~R9) L=310m ・中央通り(R9~R12) L=829m
成果指標	I 整備進捗率 (単位: %)	0	60	100	10	20	48		80%	I・雨煙別第5支線(R5) L=250m ・南大通り(R6~R8) L=555m ・継立南学田線(R6~R8) L=530m ・旭台第3支線(R8~R9) L=310m ・中央通り(R9~R12) L=829m

【担当課評価】

項目	事業把握
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>町道の舗装整備や側溝などの改修を行った。</li> <li>○中央11線側溝改修工事 (7月31日竣工)</li> <li>○富士第2支線舗装整備工事 (7月31日竣工)</li> <li>○南学田線側溝改修工事 (8月29日竣工)</li> <li>○松風西通り道路改良工事 (8月29日竣工)</li> <li>○湯地・鳩山線道路整備工事 (9月30日竣工)</li> <li>○町道区画線標示工事 (8月29日竣工)</li> <li>○中央通り舗装改修工事 (8月29日竣工)</li> <li>○緑町通り道路改良工事 (8月29日竣工)</li> <li>○松風7号線道路改良工事 (8月29日竣工)</li> <li>○東山2号線排水改修工事 (9月30日竣工)</li> </ul> <p>・町道の維持補修については、町内会・自治会をはじめとする地域（住民）からの要望や情報提供による修繕等の箇所の把握及び、道路パトロールによる修繕等の箇所の早期発見に努めた。また、早期に現地を確認し修繕等を行った。</p>
施策の分析 (目標達成・未達成に関する要因分析)	令和7年度に実施を予定している工事については、概ね発注及び竣工済である。
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内会・自治会をはじめ地域（住民）からの（土木整備）要望があるが、修繕等を必要とする箇所も多く、全てに対応することができない。</li> <li>修繕等を必要とする箇所の把握について、道路パトロールだけでは十分でなく、地先の住民や道路通行者などからの情報提供に頼っている部分がある。</li> </ul>

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価 (担当課長)	<p>①計画通りに進める</p> <p>道路環境の維持・向上のため、道路パトロールによる修繕箇所等の早期発見に努め、併せて地域（住民）からの要望や苦情等についても、遅滞なく現地確認を行い、迅速な対応を行うこと。</p> <p>また、舗装個別施設計画等に基づき整備を進めることを基本とするが、地域（住民）からの要望や状況を考慮し、必要となる対応を行うこと。</p>
2次評価 (副町長)	<p>①計画通りに進める</p> <p>一次評価のとおり。</p>
外部評価	※評価対象外
最終評価 (町長)	<p>①計画通りに進める</p> <p>二次評価のとおり。</p>

今後の展開・方向性 (国・道の動向や住民ニーズ等も踏まえ、重点的・優先的に取り組む施策等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>舗装個別施設計画等に基づき道路整備を進めるとともに、町内会・自治会をはじめとする地域（住民）からの要望や状況の変化などを踏まえ必要な検討・見直しを行いながら道路整備を実施する。</li> <li>道路パトロールによる修繕等の箇所の早期発見及び町内会・自治会をはじめとする地域（住民）からの要望や苦情等に対して、早期に現地を確認しトラブル等を未然に防ぐように努める。</li> </ul>
--	--

政策分野	005	都市基盤	政策項目	001	道路・交通	施策	002	道路環境の整備	担当課	建設課土木・管理グループ
番号	計画事業名							区分	事業開始年度	事業終了年度
114	冬期間における道路環境を維持・確保します。							継続	令和5年度	令和12年度

	指標項目	基準値(R3)	前期(R8) 目標値	後期(R12) 目標値	年度ごとの実績値				達成率	指標設定の考え方
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
活動指標	I 除雪用重機の更新 (単位:台)	-	2	2	1	1	0	100%	I R5 グレーダ更新 (H13年購入車) R6 歩道除雪ロータリ更新 (H15年購入車)	
成果指標	I 除雪用重機の更新率 (単位:%)	-	100	100	50	50	0	100%	I 活動指標の進捗率	

【担当課評価】

項目	事業把握
主な事業実績	除排雪事業における様々な課題等に関し、意見聴取や相互共有、情報共有、解決の検討等を行い、持続可能な除排雪体制への見直しを図るため、「栗山町除排雪事業在り方検討会議」を2回(6・10月)実施した。
施策の分析 (目標達成・未達成に関する要因分析)	・除排雪体制の改善・効率化を図るため、「除排雪事業あり方検討会議」において町民等の意見聴取や解決の検討等を行っている。 ・老朽化した除雪用機械について更新済み。
課題・問題点	・高齢化が進む中、他自治体の事例を参考に、住民による個人除雪の共同のあり方を模索する必要がある。 ・除排雪事業のなり手確保や出入口の置き雪対策、町内会や自治会等との連携(雪害に対する連絡体制の強化等)など、効率的かつ効果的な除排雪を実施する必要がある。

今後の展開・方向性 (国・道の動向や住民ニーズ等も踏まえ、重点的・優先的に取り組む施策等)	「除排雪事業在り方検討会議」の検討等において、行政サービスと住民主体の取り組み支援の双方を今後検討していく必要がある。
--	---

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価 (担当課長)	①計画通りに進める 近隣自治体等の事例も参考としながら「除排雪事業在り方検討会議」において検討を行い、より効率的かつ効果的な除排雪事業を進めること。除雪オペレーターのなり手不足対策のひとつとして、GPS除雪管理システムの導入を計画的に進めること。
2次評価 (副町長)	①計画通りに進める 一次評価結果に加え、検討会議での議論を踏まえ、地域等への積極的な情報発信、地域と行政との連携手法の協議、庁内会議における継続的な検討、検証結果を踏まえたGPS管理システムの本格導入など、計画的に進めていくこと。
外部評価	※評価対象外
最終評価 (町長)	①計画通りに進める 二次評価のとおり。

政策分野	005	都市基盤	政策項目	001	道路・交通	施策	003	公共交通システムの充実	担当課	企画税制課企画グループ
番号	計画事業名							区分	事業開始年度	事業終了年度
115	地域公共交通の維持・確保と利便性の向上を図ります。							継続	令和5年度	令和12年度

	指標項目	基準値(R3)	前期(R8)目標値	後期(R12)目標値	年度ごとの実績値				達成率	指標設定の考え方
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
活動指標	I 地域公共交通活性化協議会の開催数 (単位: 回)	2	2	2	6	3	2	100%	I 協議会にて路線バスなどの事業計画を協議、推進することにより、民間バス路線の維持・確保を図る	
	II JR室蘭線アクションプランの取組実施数 (単位: 回)	4	4	4	4	4	8	200%	II アクションプランの取組の実施で、JR利用を促進することにより、JR室蘭線の便数の維持を図る	
成果指標	I 民間バス路線の維持・確保 (単位: 路線)	6	6	6	5	3	3	50%	I 民間バス路線を維持・確保することで、町民の移動手段を確保する	
	II JR室蘭線 (若見沢沼ノ端間) の便数の維持 (単位: 便)	7	7	7	7	7	7	100%	II JR室蘭線の便数を維持することで、町民の移動手段を確保する	

【担当課評価】

項目	事業把握
主な事業実績	JR室蘭線についてはアクションプラン(R5終了)の後継となる実行計画(R6～R8)に基づき、JR北海道及び沿線自治体と連携しながら、利用促進に向けた取り組みとして新たな事業も加え8事業を実施した。民間バス路線については、北海道中央バスや関係自治体などの協議を重ねたが、利用者数減少と乗務員不足に伴う本年10月からの若見沢由仁線廃止及びダイヤ改正が決定。これを含め、町営バスの路線見直しや増便などについて、栗山町地域公共交通活性化協議会を2回開催して協議を行い準備を進めた。
施策の分析 (目標達成・未達成に関する要因分析)	上期では活動指標・成果指標ともに達成できているが、成果指標 I に関して中央バスの若見沢由仁線の廃止が決定していることから下期において減少する見込みとなっている。活動指標 II については、今年度において沿線自治体との連携により、乗車モニター事業や地域イベント開催時の利用促進事業、オリジナルキャラクター活用事業など新たな取り組みを実施した。
課題・問題点	地域公共交通の維持・確保には利用者増加が一番の解決方法ではあるが、人口減少が進む中では日常利用を増加させることは容易ではなく、依然として交通事業者との確約できない状況が続いている。また、民間バス路線については、乗務員の確保が大きな課題となっており、バス事業者及び関係自治体で情報発信や支援策を講じているが成果につながっていない。

今後の展開・方向性 (国・道の動向や住民ニーズ等も踏まえ、重点的・優先的に取り組む施策等)	課題・問題点のとおり、日常利用を増加させることは容易ではないほか、利用機会づくりや利便性を高める対策が必要となっている。利用機会づくりとしては、地域イベント開催に合わせたPRや特典付与、乗車モニター事業などターゲットを絞り込んだ利用促進など、引き続き交通事業者や関係自治体と連携した取り組みのほか、本町独自の取り組みについても検討を進める。利便性を高める対策としては、町営バスを含む各路線間の接続(乗り継ぎ)や町民ニーズに配慮した運行見直し、広報誌やホームページ等を活用して路線情報や乗車方法などを町民へ伝える情報発信の強化を行う。 また、交通事業者及び関係自治体との協議においては、将来を見据えた抜本的なあり方に関する検討をはじめ、特にバス路線は近隣自治体との連携や共同運行など新たな対策についても検討を進める。
--	--

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価 (担当課長)	①計画通りに進める 交通事業者との連携により利用者拡大を目指す各種取組が推進されているが、改善は難しい状況であり、さらに、民間バス事業者では、経営状況や乗務員不足の影響から今後も合理化・路線の存廃が見込まれる。引き続き沿線自治体・関係機関・交通事業者と連携し、利用促進と路線維持に向けた事業推進と本町独自の利用促進策の検討など、町民の利便性向上と生活路線維持に向けた様々な施策を展開すること。また、既に協議を開始した南空知市町との連携によるデマンドバス共同運行に向けて空知総合振興局と連携し課題の整理など調整・協議を行うこと。
2次評価 (副町長)	①計画通りに進める 一次評価のとおり。
外部評価	※評価対象外
最終評価 (町長)	①計画通りに進める 二次評価のとおり。

政策分野	005	都市基盤	政策項目	001	道路・交通	施策	003	公共交通システムの充実	担当課	建設課土木・管理グループ
番号	計画事業名							区分	事業開始年度	事業終了年度
116	町営バスの運行により、交通弱者の移動手段を確保します。							継続	令和5年度	令和12年度

	指標項目	基準値(R3)	前期(R8) 目標値	後期(R12) 目標値	年度ごとの実績値				達成率	指標設定の考え方
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
活動指標	Iバス車両の更新（単位：台）	-	3	-	0	1	0		0%	I R6 大型53人乗り（H8年度購入車） R7 大型58人乗り（H11年度購入車） R8 大型51人乗り（H12年度購入車）
成果指標	I町営バス利用者（単位：人）	25,000	25,000	25,000	26,463	28,803	13,614		54%	I R3年度利用者実績 25,831人

【担当課評価】

項目	事業把握
主な事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央バス岩見沢由仁線の廃止に対する対策として、滝下線・阿野呂線の増便、角田循環線の時刻調整及びルート変更を10月より実施。併せて、既存路線の効率化を図るため、鳩山循環線のデマンド化、日出線（大井分経由）における運行時刻の見直しを図った。</li> <li>町営バスの運行見直しに伴い、関係地区（湯地、北学田、緑丘、森、鳩山、雨煙別、角田、継立）において説明会を実施した。</li> </ul>
施策の分析 (目標達成・未達成に関する要因分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少等による利用者減によって、1便当たりの乗車人数も伸び悩む中、地域のニーズへの対応も困難になっている。</li> <li>日出線、北広島駅循環線を増やしたことにより、成果指標をおおむね達成できる見込みとなった。</li> </ul>
課題・問題点	民間バス路線の廃止及び減便がR7.10月から実施されるが、町営バスの料金改定（値下げ）や便数を増やすほど、民間バスの事業縮小の拍車をかけており、町営バスが公共交通の補完的な役割だったものが、主体的な役割になりつつある。今後、更なる民間バスの廃止及び減便が想定されることから、持続可能な公共交通の在り方について早急に検討する必要がある。

今後の展開・方向性 (国・道の動向や住民ニーズ等も踏まえ、重点的・優先的に取り組む施策等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度中に、定期券の見直しについて、「町営バス見直し庁内検討委員会」や「地域公共交通活性化協議会」を開催し、令和8年度からの新たな運用を目指す。</li> <li>その他、各種バスの新たな運行体制の確立に向けて見直し案を整理し、「町営バス見直し庁内検討委員会」や「地域公共交通活性化協議会」での見直し内容の検討等を適宜進める。</li> </ul>
--	---

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価 (担当課長)	①計画通りに進める  民間バスの路線廃止や減便への対応も含め、町営バス等の効率化及び利便性向上に向けた見直し案を整理し、「町営バス見直し庁内検討委員会」や「地域公共交通活性化協議会」での見直し内容の検討等を進めること。
2次評価 (副町長)	①計画通りに進める  一次評価結果に加え、今後整理する利便性向上や利用促進につながる見直し案に基づき、随時対策を講じていくこと。 また、効率的かつ効果的な事業運営の観点から、将来的な抜本的見直しに向けての検討を進めること。
外部評価	※評価対象外
最終評価 (町長)	①計画通りに進める  二次評価のとおり。